

## 第2章 連邦政府のIT政策の進捗状況

### 第1節 ポータルサイトの再構築

NOIE では、「人々が政府と接触する際、政府の構造がどうなっているのか理解する必要を取り除く」という電子化に当たっての責任を果たすために、ポータルサイトの枠組み作りを行った。この枠組みは、既存の各機関ごとのウェブサイト置き換わるものではなく、補完するものであり、行政構造に基礎を置いた項目別の枠組みから、顧客重視、顧客本位の枠組みに再構築するものである。従来の連邦政府のサイト (www.fed.gov.au) とは別個に、代表となる窓口サイト (Entry Point) (www.australia.gov.au) を設け、ここから顧客重視の項目に再編成した各サイトにリンクする形式をとる。2001 年末までに、10 の顧客重視のサイト (ビジネス、農業、地方部、科学・技術、芸術・文化・娯楽、職・雇用、教育、若者、家族、女性) が稼働を開始し、その他7つの項目について仮サイトで運営していたが、2002 年中頃までには、「ビジネス」を大分類として独立させたうえで、2 項目 (観光・旅行、税制) を追加し、以下のとおりの項目立てで各リンク先のサイトを完成した。これら個別のサイトのアドレスは、原則として「www.○○○.gov.au」で統一されている (○○○には、women、agriculture、education などが入る)。また、州政府等のサービスへのリンクやオーストラリアの一般情報 (統計情報、天気、地理・地図情報など) のコーナーも備え付けている。

個人				ビジネス
顧客グループによる分類		分野による分類		
ビジネス	地方部	農業※	職・雇用※	小企業
若者	家族	芸術・文化・娯楽	科学・技術	税制 (ビジネス用)
女性	高齢者	教育※	保健	職・雇用※
先住民	コミュニティ	環境	移民	産業
		法律・司法	観光・旅行	農業※
		税制 (個人用)		教育※
				投資

(注) ※印は、個人用とビジネス用が同じリンク先であることを示す。

### 第2節 各種基準・標準システムの構築

連邦政府は、政府オンライン戦略計画において、電子政府の構築に当たって必要とされる電子認証問題、安全性、プライバシー、利便性 (障害者や通信速度の遅い利用者に対する) などに関する基準やシステムづくりを実施した。

そのうち特に、産業界に対してオンライン取引・手続等を促進するための鍵となる ABN-DSC 及びゲート・キーパー (Gatekeeper) のシステム構築に注力している。ABN-DSC とは、Australian Business Number - Digital Signature Certificate (オーストラリア・ビジネス番号-電子署名認証) の略で、登録した企業に対し付与される各種取引・手続用の番号システムであり、ゲート・キーパーは、その番号等を利用した電子認証システムである。システム開発の主な目的は、次の3点である。

- ① オーストラリアにおける電子商取引の促進（主に、事業者⇔事業者）
- ② 事業者に対する政府オンラインサービスの開発の促進（主に、政府⇒事業者）
- ③ 小企業が行政とのやりとりで強いられる形式的手続等に伴う負担の除去（主に、事業者⇒政府）

これらのシステム開発は、主に旧 OGIT（第1章第2節2参照）によって1997年10月に開始された。ゲート・キーパーの開発は、連邦内の関連省庁（国防省、保険委員会、国税庁、中央手続機関（センターリンク）など）の幹部で構成される実行委員会と3つの事業部会（必要性、安全性、技術）による調整を受けながら実施されている。また、ABN-DSCは、各州・民間との連携・協力によって進められている。

ABNは、2000年7月の税制改革（消費税（GST：Goods & Services Tax）の導入を中心とする）に伴って、全ての事業主体（政府省庁、個人業者、社団法人、慈善事業団体、不動産オーナーなども含む）に取得が義務づけられた識別番号で、会社法上の会社の場合は、それまでの9桁の法人登録番号（ACN：Australian Company Number）の前に2桁の数字を付加したものがABNとなる。税制的には、ABNを取得しなければ、事業活動による収入の48.5%がその都度、支払側を通して源泉徴収されたり（所得税申請の際に還付請求をする必要が出てくる）、仕入れなど事業のために支払ったGSTの控除が受けられなかったりといった不都合・不利益を被る。このように、まず国税庁と事業者の手続きを簡素化することに利用されているABNだが、今後はその他の政府組織との取引、事業者同士の取引に利用されることとなる。既に大部分の大手企業等が取得しているが、今後、小企業等への取得の徹底が、システムの効果を左右することとなる。なお、ABNの登録は、郵送のほかホームページ（ビジネス・エントリー・ポイント；[www.business.gov.au](http://www.business.gov.au)）による電子登録も受け付けている。

一方、NOIEは、各政府機関がオンライン化に「適切な」サービスを選択する際、その判断基準となるべきガイドラインを作成している。

また、財政・行政管理省が中心となり、ウェブサイトにおいて提供しなければならない最小限の情報についても基準を策定した（OISOs：Online Information Service Obligations）。これには、次のような情報が含まれる。

- サービス別の問合せ先一覧
- 年次報告、主要計画等
- 議会に提出された報告
- 記者発表記事
- 政策決定に関する大臣又は幹部の公式発表（スピーチ）等
- 国民や組織が政府の支援を得るための資格を認識するための情報
- その機関が管轄する法令
- 公衆に影響力のある機関の権限
- 公衆に影響する意志決定に用いられる要綱等
- 公衆の利用に供する各種様式

- その他全ての非営利目的で出される発行物

### 第3節 政府オンライン戦略計画の進捗状況

以上のように、ポータルサイトの構築を中心に進められた戦略計画におけるオンライン化の進捗状況を、2001年3月時点の調査報告(NOIE「Government Online Survey : Round 3」)に基づいて概観してみる(一部、10月時点の状況速報の数値を記載した)。

まず、オンライン化が予定されているサービスのうち約68%(1315のサービス)が既にオンライン化されており、93%の政府機関が首相演説の目標(2001年末までのオンライン化)を達成できる見込みとしている(全連邦政府機関数は132)。また、既にオンライン化を完了した機関は9%(2000年9月)から17%(2001年3月)に、そして2001年10月には48%に増加した。

また、オンライン化が2001年末までに終了しない残り7%の機関も、2002年中には完了する見込みとされている。

各政府機関の全てのサービスのうち、最終的にどの程度がオンライン化に適しているか(オンライン化が可能か)については、以下のとおり回答されている。

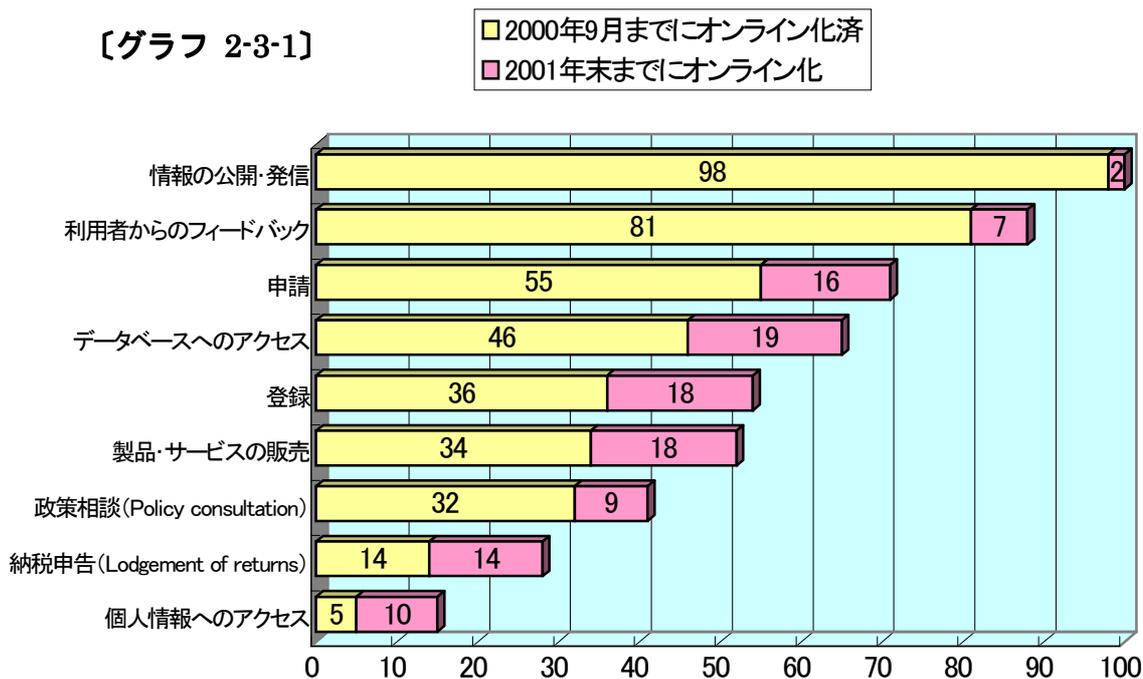
全てのサービス	9%
70%以上のサービス	35%
30~69%のサービス	23%
30%未満のサービス	33%

次に、オンライン化の障害として挙げられた主な要因は、以下のとおりである。

財源・コスト	36%
顧客(利用者)側のインターネットへのアクセス・受入態勢	16%
認証・安全性の問題	14%
ITインフラの未整備・技術的制限	13%

オンライン化の状況をサービスの形態別に分析した結果はグラフ2-3-1のとおりである(数字は%)。

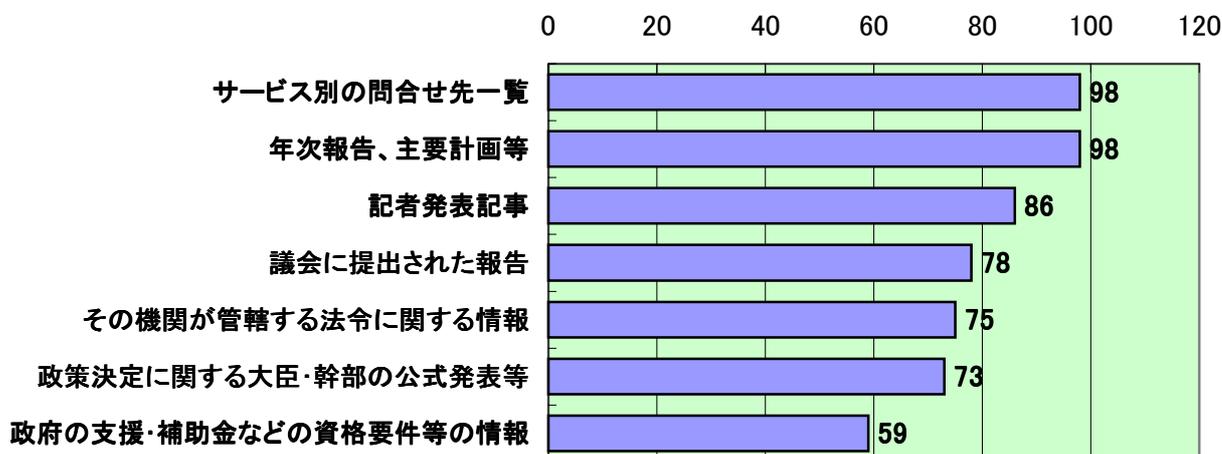
〔グラフ 2-3-1〕



また、オンラインで提供することが義務付けられた情報（前節参照）の種類ごとの達成度はグラフ 2-3-2 のとおりである。

〔グラフ 2-3-2〕

義務的オンライン情報サービスの達成度(%)



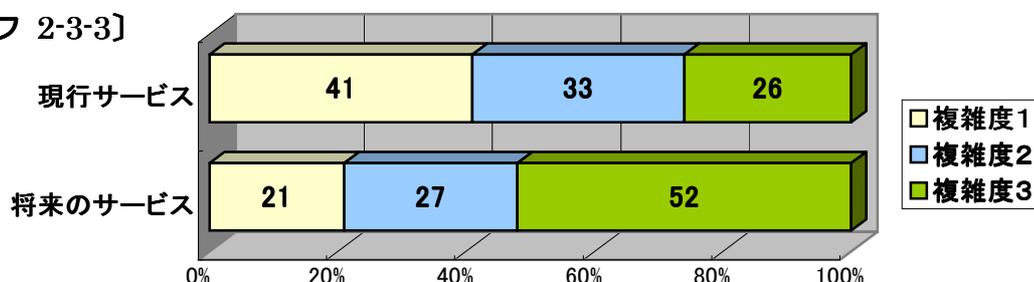
グラフに示した項目以外にも、各機関は、公衆の利用に供される申請等の各種様式をオンライン化することを求められているが、2001年3月で、100%オンライン化しているのは全機関の55%、71~99%をオンライン化している機関は27%であり、2001年末までには93%の機関が100%のオンライン化を達成すると見込まれている。

一方、オンライン化されたサービスの複雑度 (complexity (sophistication) level) の分析では、2000年9月時点でグラフ 2-3-3 のような結果になっている。各段階の指標

は、次のとおり。

- 複雑度 1：固定された情報の提供のみ可能
- 複雑度 2：政府機関の情報源やデータベースのダウンロードが可能
- 複雑度 3：政府機関と利用者間で双方向の情報のやり取りが可能

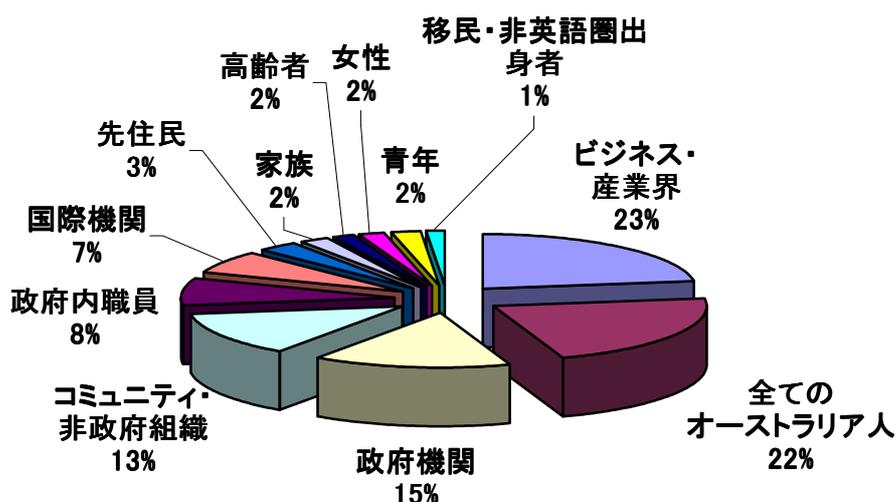
〔グラフ 2-3-3〕



ちなみに、オンライン化の推進による受益者が誰であるかの分析では、グラフ 2-3-4 のような結果が示された。

〔グラフ 2-3-4〕

### オンライン化による受益者



新たにオンライン化が達成された具体的サービスを例示すると次のとおりである。

- 臓器提供者登録のオンライン化
- 国税庁へ提出する企業活動報告書のオンライン化
- 電子裁判所（書庫書類のオンライン提出等）の試験的運用（2001年2月開始）
- 画像（連邦所有の絵画・写真・ポスター等）提供サイト（Picture Australia）
- 教員用 IT 技術習得サイト
- トイレ案内サイト（全国の公衆の利用が可能なトイレ（ガソリンスタンドやデパート等の民間施設を含む）を地域別、道路別などに案内するサイト）

一方、政府の電子調達分野でも進展があった。2001年10月時点で、79%の政府機関（2000年9月：40%、2001年3月：67%）がその支払額の50%以上をオンラインで処理していると報告している。特に、90%以上の調達をオンラインで行っている機関は、約1年で7%から30%に増加した。政府調達の電子化を進めるに当たっては、導入時の業者側の戸惑いや抵抗もあるが、政府は、最終的には業者側からも好意的に受け入れられるものであるとして、強制的にはではなく、注意深く粘り強い取組みを続けている。また、政府では現在、小企業が政府の電子調達のために必要とされる施設整備に投資するに際し、これを支援するための予算を計上している。

## 第4節 連邦の地方部振興対策

### 1 IT事業の外部委託に伴う地方部振興の試み

豪州にはアウトバックと呼ばれる内陸の僻地が多数存在し、当地域の行政サービスの提供や通信事業整備が連邦政府の大きな課題となっている。2001年5月に発表された2001/02年の予算案では1億4,700万ドルの僻地通信整備費が計上されている。

連邦政府の通信・情報技術・芸術省は、2001年6月、戦略的通信産業促進事業計画(The Strategic Industry Development Agreement Program : SIDA)を策定した。政府のアウトソーシングのあり方を見直し、豪州内に、国際競争力に耐え得るような情報通信技術企業の育成を図るものである。この計画のなかで、連邦政府の電話通信事業やIT事業を多国籍企業へ外注する際の契約書に、「Social Responsibility」という条項を追加したらどうかという提案が出ており、業界からの反応を見つつ協議中である。これは、地域社会に対して企業は「社会的責任がある」と称して、例えば、僻地のインターネット基盤整備の実施、学校やコミュニティ・センターといった公的施設にパソコンを寄付して住民に利用してもらうなど、政府と産業界とが共同でコミュニティ振興事業に取り組むことを目指している。

その好例として、マイクロソフト社の「Mパワー・オーストラリア・キャンペーン」、IBM社の「コミュニティ事業」、ルーセント社(独)の「障害者への3年間助成事業」などがある。

条項の追加は、豪州での年間売上が2億5千万ドル未満の企業の場合「任意」であるが、年間売上がそれ以上の企業には「望ましい」としている。この提案によれば、15~20のトップIT企業が地域社会への共同事業を盛り込めば、政府の発注契約入札の際に有利に働くことになる。

### 2 地方部手続処理センター助成事業

各種サービスの合理化やコスト削減が進められるにつれ、豪州の地方部では近年、不採算を理由に閉鎖される銀行の支店、郵便局、行政サービス窓口などが相次いでおり、地方部の一層の衰退につながることに懸念されている。連邦政府は、その対策の一環として、地方部における銀行手続、郵便業務、情報通信サービス、行政サービス、公共料金の支払い、医療保険などのサービスをまとめて提供するために、それぞれの地方のコミュニティが主体となって整備・運営するワンストップ・ショップを「地方部手続処理センター(RTC: Rural Transaction Centre)」と定義し、この設立・運営に対する助成事業を実施している。

国営電信会社テルストラの第2期売却益(第3章参照)のうち総額7,000万ドルを投資して1999年から実施している事業で、助成対象地域は、原則として人口3,000人以下のコミュニティである(ケース・バイ・ケースで例外も認められる)。また、申請する資格があるのは、地方自治体、住民団体、商工会議所、郵便局などのコミュニティを代表する非営利組織である。連邦政府は、単に設立資金を支弁するだけではな

く、全国 14 箇所に指導員を配置し、RTC の役割や運営についての説明、資金援助の申請、事業計画の策定、各種サービス機関（銀行、郵便局など）との協定の締結に至るまで、センター開設の手続を支援している。この RTC 事業に基づく窓口は、2001 年 8 月現在で 32 設置されており、50 以上が承認済み、約 400 の町や集落が事業計画を検討中である。一部のセンターでは、インターネット・センター、ビジネス相談、巡回する医師や弁護士のための事務室の提供、観光案内所など、より広範なサービスが提供されている場合もある。

さらに連邦政府は、2001 年 8 月、自治大臣と IT・芸術大臣の共同声明の形で、この RTC 事業を拡張し、「オーストラリア・ポスト」との協力の下に、地方の郵便局において銀行の預貯金と料金支払等をオンラインで行うサービスに取りかかることを発表した。RTC-EPOS と名付けられたこの施策は、EPOS（販売時点情報管理システム）を各郵便局に設置し、預金、引出し及び残高照会などの取引や、税金、インターネット接続料、電話料金、保険料、畜犬登録料などの支払いをオンライン化するものである。

まず第 1 段階として、既存のオンライン窓口がない地域の地方郵便局（年間取引 5,000 件以上）に導入していく。対象となる地方の郵便局は、ミルクバーやニューズエージェント（新聞雑誌販売店）などの地域の雑貨小売店による代理店形式で運営されている場合も多い。今回の郵便局との連携により、人口 3,000 人未満の小規模な地方のコミュニティ 100 箇所前後が、新たに RTC の対象になるとされる。

そして次の段階としては、同様の人口規模で年間の処理件数が少ない郵便局も対象に含まれる予定である。また将来的には、保険金支払い、トラベラーズチェックの発行、各種チケットの販売なども手掛けることも検討されている。

### 3 ネットワーキング・ザ・ネーション

NTN（Networking the Nation）事業は、1997 年の第 1 次テラストラ売却益のうち 2 億 5,000 万ドルをかけて 1997 年 6 月に始まった 5 年間の事業で、地方部や遠隔地において、それぞれの地域のニーズに沿ったプロジェクトを支援するものである。第 2 次売却益からは、地方自治体基金（Local Government Fund）として 4,500 万ドルが拠出され、地方部の地方自治体が地域のオンライン化を推進する事業を支援する目的で各州等に配分された（6 つの州に 600 万ドルずつ、北部準州と首都特別区域に 300 万ドルずつ、残り 300 万ドルは連邦にプールされた）。詳細な計画や方針は連邦の運輸・地域サービス省（地方自治体を担当）と各州・特別区域、そして各州の地方自治体協会（自治体の共同組織）が協議して決定する。

## 第3章 連邦によるタスマニアでのIT化集中戦略

### 第1節 概略

1999年6月20日、連邦政府は国営電信会社テルストラの一部民営化に伴う第2期売却益（全体の16.66%分）3億1400万ドルのうち1億5千万ドルをタスマニアにおける各種プログラムに充てると発表した。うち、1億1千万ドル以上が情報化戦略関係の事業に充てられる。

まず、全体としての投資対象は以下の4項目に定義されている。

- (a) 地方部における改善された電信通信インフラへのアクセスの拡大
- (b) 情報技術・通信（IT&T）分野における中小企業及び企業家の新規事業及び雇用機会の創出を支援すること
- (c) 環境保護の改善
- (d) 情報技術網や行政サービスへの国民のアクセスの改善

過去の売却益などからの投資額を含めた約10億ドルの投資対象を事業別に見ると下表のとおりである。（は全投資額がタスマニア州を対象としている事業、は相当の割合がタスマニア州を対象としている事業）

事業・計画名	投資額	TAS対象額
<b>IT基礎力強化事業</b> (BITS : Building on IT Strengths) (Tas州ではインテリジェント・アイランド計画)	1億5,800万	4,000万
追加的的地方部ネットワーク構築 (BARN : Building Additional Rural Networks)	7,000万	1,000万
<b>ネットワーキング・ザ・ネーション地方自治体基金</b> (Networking the Nation Local Government Fund)	4,500万	600万
<b>携帯電話通信エリア拡張</b>	300万	100万
高速道路携帯電話通信エリア整備	2,500万	0
<b>ネットコンテンツ監視</b>	300万	300万
<b>タイガース計画</b> (TIGERS : Trials in Innovative Government Electronic Regional Services)	1,000万	1,000万
<b>タスマニア学校ネットワーク構築</b>	1,500万	1,500万
遠隔地の電話料金改善のためのインフラ改善事業	1億5,000万	0
テレビ難視聴地域対策	1億2,000万	480万
地方部手続処理センター助成事業 (Rural Transaction Centre)	7,000万	

インターネット接続料金改善事業	3,600 万	0
<b>離島電信改善事業</b>	<b>2,000 万</b>	<b>1,000 万</b>
<b>ローンセストン・ブロードバンド計画 (Launceston Broadband Project)</b>	<b>1,500 万</b>	<b>1,500 万</b>
小 計	7 億 4,000 万	1 億 1,480 万
その他	2 億 6,000 万	3,520 万
(うち環境関連)	(2 億 5,000 万)	(3,440 万)
合 計	10 億	1 億 5,000 万

このように、面積で全豪の 0.9%、人口で 2.5%しかないタスマニア州に対し、IT 関連投資額の 15.5%が投入されている。

## 第2節 インテリジェント・アイランド計画

テルストラの第2次売却益のうち 4,000 万ドルが充当されたこの事業は、従来の州事業（サービス・タスマニアなど）と高等教育における調査能力を基盤としながら、タスマニアの情報技術・通信産業の国際競争力の強化を図ることを目的とした連邦と州の共同事業である。そして、2010 年までにタスマニアの情報技術・通信産業を州の主力部門の 1 つに数えられるような状態にするという将来像も掲げられている。

全体的な運営は 2000 年 3 月に特別に設置された委員会によって監督されており、そのメンバーは連邦政府、タスマニア州政府、タスマニアの産業界・教育界からの代表者 9 名で構成される。委員会は、実施計画を策定し、連邦と州の承認を得た後、項目別の財源配分について決定する役割も担い、その結果、産業育成センター（800 万ドル）、起業家育成基金（1,000 万）、IT 研究・訓練センター（1,000 万）、教育・訓練助成基金（500 万）、IT 企業誘致（600 万）、通信インフラ研究（50 万）、マーケティング（50 万）の 7 つの事業が推進されることとなった。

これらの事業の多くは、具体的な実施計画の策定段階にある。例えば産業育成事業は、Intellinc（Intelligent Island Incubator の略）と名付けられ、2001 年 10 月に、20 件の申請の中からオンラインによるグリーンティング・カード会社が最初の助成対象として選ばれ、9 カ月間に 45 万ドルが投資されることになった。今後は、年に 5~7 件の企業活動に助成される。この事業においては、起業段階にある全ての IT & T 関連ビジネスに対する表面的な助成は不適切か又は不必要であり、選ばれた優秀な事例に絞って助成するのが効果的であると認識されている。

## 第3節 タイガース計画

連邦政府では、タスマニア州政府との共同により、連邦・州・自治体の 3 つの政府の階層におけるサービスを、単一の窓口やインターネットを通じて受けられるように改善する計画を進めている。テルストラ売却益のうち 1,000 万ドルをかけたこの計画は、タ

イガース計画（TIGERS Project : Trials in Innovative Government Electronic Regional Services Project）と呼ばれており、1999年6月に発表され、2000年から開始された3年間のパイロット事業である。

当事業の計画部長（Project Manager）にはサービス・タスマニア（第4章第1節参照）の前計画部長が選任され、本部はタスマニアの州都ホバートに置かれている。2000年4月の実行委員会会議により事業計画と開始年度の実施計画が策定された。

この事業は大きく分けて2つの側面から進められている。1つは州政府のサービス・タスマニア店舗を拠点にした3層政府のサービスの統合、もう一つは、住民サービスの特定の項目別に3層政府のサービスを統合したオンライン・サービスのシステム作りである。2000年9月までに、州内24のサービス・タスマニアの窓口のうち7箇所で、税や保健・福祉関係などの連邦のサービス（Centrelink : [www.centrelink.gov.au](http://www.centrelink.gov.au)）の一部の提供が始まった。なお、これらの窓口サービスも、バックボーンとなるオンライン・システムによってサポートされている。連邦は、計画の推進に当たって、特に地方部や遠隔地でのサービスの充実を優先しており、これら7箇所の窓口も全て地方部に所在する。また、特に遠隔地においては、施設の維持運営も財政的な負担を伴うが、3階層の政府が既存の施設（窓口）を利用し共同で運営することで、負担軽減も見込まれている。

一方、インターネットによる共同サービス提供システムの構築では、民間への開発委託が進んでいる。その第1歩として2001年3月に公告されたのは、娯楽としての“釣り”に関するシステム開発である。各層政府にまたがる釣りに関する申請・登録や釣りのスポットの環境・天候・安全性に関する情報提供などを集約するものであり、例えば、他州の住民がマス釣り等が盛んなタスマニアで釣りをするための旅行計画を立て、必要な手続きをするのを容易にすることが期待されている。“fishOnline”と名付けられたこのシステムは、第一段階の開発が2001年9月に完了しサービスが開始された。

他のサービス・パッケージ（システム）は、輸出サービス（開発済）、就学サービス（開発済）、住宅サービス（開発済）、土地開発申請（入札業者の登録終了）、退職サービス（契約終了）、出生、司法、ビジネス、退役軍人などに関するシステムである（括弧内は2002年3月現在の状況）。また、これとは別に、いくつかのサービス・タスマニア窓口と連邦政府（キャンベラ）の税務局や福祉部局などを結び、住民と担当官がオンライン上で面談するビデオ協議（videoconferencing）や3層政府機関に係る住所変更一括処理の試験も開始されている。

タイガース計画は、タスマニアの地方部におけるサービスのオンライン化などの領域で計画の効果を最大限に達成するために、インテリジェント・アイランド計画と総合的に進められる。

連邦政府は、こうしたシステムのタスマニアをモデル地域とした試験的取り組みが成功した後は、全豪レベルで導入することを計画している。また、一連のシステム開発は、オーストラリアのIT産業の発展にも寄与することが期待されている。

## 第4節 ローンセストン・ブロードバンド計画 (Launceston Broadband Project)

ローンセストン・ブロードバンド計画（LBP）は、連邦政府とテルストラの共同事業としてタスマニア第2の都市ローンセストン市で開始されたプロジェクトである。1999年度から2003年度にかけての計画（事業としての本格的始動は2000年8月）のために、連邦政府の資金1,500万ドルとテルストラの資金1,500万、合計3,000万ドルが投資される。事業は、主に次の3つの骨子から成る。

- ① 25人のスタッフから成るマルチメディア研究所、テルストラ・ブロードバンド研究所（Broadband e-Lab, Telstra）の設立
- ② 高速のADSLブロードバンド網（広帯域通信網）の最高5,000世帯の家庭や事業者への普及
- ③ 連邦のビジネス開発基金（Business Development Fund）500万ドルによるハイテク・ビジネスの機会の拡大

ローンセストン市は、テルストラが1999年5月に独自に開始したeローンセストン（eLaunceston）事業において、既の実験的なIT普及策の舞台となっていた。eローンセストンは、テルストラ調査研究室（TRL）の3年間の研究プロジェクトであり、インターネットを、利用者にとってより価値あるものとし、まだ利用者でない人々の関心をより惹き付けるものとするための情報提供やサービスの方策を研究する事業である。そして、ある地域住民のための実際の情報・サービス提供のウェブサイトの運営を通して検証していくことが理想的と判断され、その実験の現場としてローンセストン地域ポータルが開発され、1999年10月に公開された。ローンセストンが選ばれた背景には、まず、タスマニアが、タスマニア・コミュニティ・ネットワーク（TCN；第4章第3節2参照）などによりITに関わるコミュニティに活気があることから、州政府との間で戦略的合意が取り交わされたという事情がある。そして、ローンセストンが革新的都市である、人口統計学的に試行に適した人口規模を有しており且つ大き過ぎない、現地のテルストラの人材からの強力な支援が得られるなどの理由で同市に白羽の矢が立った。同事業において現地での進行管理にあたる事業管理チームは、テルストラだけでなく、ローンセストン市、教育・訓練機関、商工会議所、州の教育省やTCN当局などのメンバーで構成された。LBPは、こうして整っていた革新のための土壌を活用し、eローンセストンの参加者をそのまま引き継ぐメリットを享受する形で開始されたわけである。

②の事業は、2000年8月に開始し2001年3月から加入者を募集している。従来の約30倍の高速回線を提供するサービスで、他地域での同じサービスと比較して約40%の割引を行い、2002年6月までに2,500の加入を目標としている。

また、①のブロードバンド研究所の成果品として、マルチメディア・インフォメーシ

ョン・キオスクとサブタイトルがつけられた通信機器がある。この機種は、ブロードバンドを利用し高速度でインターネットをつなぐ通信機器で、現在、市内の公共施設やフードコートに 12 箇所、他地域を含めると 16 箇所に設置されている。画面上の項目を指先で触れることにより娯楽施設、レストラン、ホテルなどの情報（位置図やメニュー）や交通手段の時刻表の検索などができるほか、料金を支払えば、情報をプリントアウトしたり、付属のデジタルカメラで自分の映像や音声（静止及び動画）を記録し電子メールで送ることもできる。住民や観光客による利用を目的としているが、地元事業者や政府情報への窓口となることも期待されており、将来的には料金支払やチケット購入などの機能の追加も検討されている。

## 第5節 タスマニア学校ネットワーク構築計画

タスマニアの公立、私立を含めた 220 の学校にコンピュータ等の設置と技術的支援を行ない、コンピュータによる教育環境を整備するものである。この事業によって整備されるコンピュータ環境には、ISDN 回線や教育上不適切なサイトから学生を保護するためのフィルタリング機能も付属している。

また、地理的、地形的にケーブル架設が困難な学校のための助成や、ネットワーク計画を管理するために地域の IT 産業から 36 人のネットワーク管理技師を選出するなどの取り組みも実施している。

財源は、テルストラの第 2 次売却益からの配分 1,500 万ドル以外に、既存のネットワーク・キング・ザ・ネーション事業（連邦）からの充当金 1,200 万ドル、タスマニア州政府の 1,600 万ドル、テルストラの負担金 500 万ドル、合計 4,800 万ドルが充てられている。

2000 年 4 月までに、学生 6.5 人に 1 台の割合でパソコンが整備され、170 の学校が ISDN 回線で接続された。また、1999 年末までには、6,400 人以上の教員又は補助職員が何らかの IT コースの教習を受けた。